

平成17年10月19日 開会  
平成17年10月19日 閉会  
(臨時第7回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第80号

平成17年第7回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年10月14日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成17年10月19日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

----- . ----- . -----  
**○開会日に応招した議員**

近 藤 大 介  
吉 原 美智恵  
敦 賀 亀 義  
川 島 正 寿  
秋 田 美喜雄  
諸 遊 壤 司  
小 原 力 三  
二 宮 淳 一  
野 口 俊 明  
荒 松 廣 志  
鹿 島 功

西 尾 寿 博  
遠 藤 幸 子  
森 田 増 範  
岩 井 美保子  
尾 古 博 文  
足 立 敏 雄  
岡 田 聰  
椎 木 学  
沢 田 正 己  
西 山 富三郎

----- . ----- . -----  
**○応招しなかった議員**

なし

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 1 7 年 1 0 月 1 9 日 (水曜日)

---

### 議事日程

平成 1 7 年 1 0 月 1 9 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第 9 7 号 業務委託契約の締結について  
日程第 4 議案第 9 8 号 平成 1 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)  
日程第 5 議案第 9 9 号 平成 1 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第 9 7 号 業務委託契約の締結について  
日程第 4 議案第 9 8 号 平成 1 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)  
日程第 5 議案第 9 9 号 平成 1 7 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

---

### 出席議員 (20名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己
1 9 番 荒 松 廣 志	2 1 番 鹿 島 功

---

### 欠席議員 (1名)

2 0 番 西 山 富 三 郎

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ……………小 谷 正 寿                      書記 ……………汐 田 美 穂

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………山 口 隆 之                      助役……………田 中 祥 二  
総務課長 ……………諸 遊 雅 照                      福祉保健課長……………松 岡 久美子  
企画情報課長……………後 藤 透                      税務課長……………坂 田 修

---

### 午前 9 時 3 0 分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立、礼。着席。

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達しておりますので、平成 17 年第 7 回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、13 番小原力三君、14 番岡田 聰君を指名します。

---

### 日程第 2 会期の決定について

○議長（鹿島功君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日 1 日限りに決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 97 号

○議長（鹿島功君） 日程第 3、議案第 97 号、業務委託契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程いただきました議案第 97 号 業務委託契約の締結について提案理由のご説明を申しあげます。

平成 17 年 10 月 13 日付けで大山町オルソ画像、地形図作成業務に関する仮契約を締結したところであります。

この業務委託契約を締結するについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は国、県が撮影をした航空写真を借り受け、大山町全域の航空写真の画像及び地形図、平地部が1/2500、国有林部1/5000の作成並びにデータ化をするものであります。

契約金額は6,615万円、履行期間は議会議決の翌日から平成18年3月24日まで、契約の相手方は鳥取県米子市昭和町25番地1、サンイン技術コンサルタント(株)代表取締役社長 大野木昭夫、契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第97号の提案理由の説明を終わります。

○議長(鹿島功君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島功君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(鹿島功君) 起立多数です。したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第98号

○議長(鹿島功君) 日程第4、議案第98号、平成17年度大山町一般会計補正予算(第3号)を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山口隆之君) ご上程をいただきました議案第98号 平成17年度大山町一般会計補正予算(第3号)について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、普通交付税の追加交付、地方債の額の変更、事業計画の変更により、現時点での財政見通しに変更が生じたので、歳入歳出予算の過不足を調整するために提案をするものであります。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に378万8,000円を追加し、歳出予算の総額を、103億4,754万8,000円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款を追ってご説明申し上げます。

第35款地方交付税の198万8,000円の増額は、普通交付税の追加によるものであります。

第90款町債の180万円の増額は、情報通信基盤整備事業の財源確保のため、合併特例債の借入れを行うものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費の198万8,000円の増額は、第5項総務管理費の企画費情報通信基盤整備事業で、一般国道名和淀江道路、高規格道路であります。この工事を所管する国土交通省との事前協議により、平成18年度に施工の予定でありました所子地内の伝送管路埋設工事を、平成18年2月までに完了しなければならなくなったことに伴い、補正するものであります。

第15款民生費の180万円の増額は、第10項児童福祉費の保育所費で、所子保育所機械室の天井に吹付けられた有害アスベストを除去するための工事請負費であります。

第2表地方債補正では、情報通信基盤整備事業に係る合併特例債の限度額を1億2,530万円に変更するものであります。以上で、議案第98号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島功君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島功君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第98号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（鹿島功君）** 起立多数です。したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第99号

**○議長（鹿島功君）** 日程第5、議案第99号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○町長（山口 隆之君）** ただいまご上程になりました議案第99号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、高田工業団地内に設置しています風力発電所施設の建設に伴って発生しましたテレビ電波障害対策工事の対象住宅を変更するものであります。

当初は、住民登録者の住宅を対象にしておりましたが、風力発電所を建設したために発生した電波障害は、住民登録者以外の住宅にも及んでいますので工事範囲を拡大するための措置をし、対象住宅を10戸から32戸に変更するものであります。このため歳

入歳出予算を調整する必要が生じたため提案するものであります。

この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額に、250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,426万4,000円とするものであります。

歳入の第11款繰越金250万円の追加は、前年度の繰越金であります。

歳出第5款総務費250万円の追加は、電波障害対策工事にかかる工費請負費であります。以上で、議案第99号の提案理由の説明を終わります

**○議長（鹿島 功君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。19番、荒松議員。

**○議員（19番 荒松 廣志君）** この電波障害の説明を受けたわけですが、聞くところによりますと、ニッパが規模拡大をして拡張して工場を広げていくというような話が前にあったわけですが、どうも避雷針の関係で、かなりの落雷があった時の高圧電流が流れる関係で、それがちょっと頓挫と言いますか、中座しておるようなことを洩れ承っております。そのへんについてもご説明願いたいと思いますし、もう一点は、まあそこ工業団地で残ったところが売れたらほぼ完売という格好になるわけですが、それが仮に不可能に終わった場合の対策、それともう一点、町民の方から「風車は怠け者だな」なんていう声がよく聞かれるわけです。「あ、今日は動いておったわ」ということがあります。経営的に大丈夫かどうか、三点について答弁を求めます。

**○議長（鹿島功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 荒松議員さんのご質問に答弁させていただきます。まず最初に、ニッパの拡張に関しての話ではありますが、最初、設置をいたしました時に、確かに大きな落雷がございまして周辺に影響を与えたということがございまして、早速その対策をし、その影響があったところを光ケーブルに変えたことによって、遮断をしておりますので、落雷によってそれ以後、その周辺への影響は全く生じておりません。

今、ご心配されておられますニッパのことでありますが、避雷針を風車が雷の被害を受けてそれをその敷地にアースを張り巡らせていますので、そこで地中に電流を流してしまうと、他に影響を与えないようにしていくと、というような対策ができております。で、ニッパさんがご心配されるのは、その敷地内のアースが、更に周辺にまで地中を伝わって広い範囲内に電流が流れるんじゃないかということをご心配しておられますが、それに関しましては、もうご説明しておりますけれど、いろんな状況を調べ、理論的にそれは100%と言いませんけれど、ほぼそれは影響はまず無い。いろんなところやっておりますけれど、ということもご説明しております。

電圧の変化等も確かにあるというふう聞いておりますが、それも理論的にはほぼ影響はないということではありますが、ただニッパさんの場合は非常に精密な機械を工程をしておられる中で、まあ万が一でもそういった懸念があるなら自分としては少し心配な面もあるということはお聞きしております。

今、この間もニッパさんの社長さんとも話をいたしまして、そういう状況、後はどう判断いただくかということで、我々としては、対策としては全部しておりますし、影響についてもほぼ100%近くの影響は無いというデータもお示しをしております。しかしながらあとは、今のあそこの当初の予定どおり風車の周りの残った団地の中に拡張をするのか、それとも万が一の理論上は非常に影響が少ないというふうにはデータを出していますが、それでもそういう時があった場合のことを考えてちょっと別なところに第2工場を作るのか、これはあくまでも大山町内から出るという気は全くないということはこの間も確認しておりますが、その辺の判断はしたいということでありまして、今そういう場所も含めて協議をしているところであります。

したがいまして改めて申し上げますが、対策はした後は周辺には全く落雷による被害は工場などには出ていないということは改めて申し添えさせていただきたいと思っておりますし、で、そのニッパさんの結論を待って、残っている土地についての企業の誘致についても考えていきたいと思っておりますし、まずはニッパさんがまだあそこの可能性はもっておられますので、そういう状況の中で今対応していきたいというふうに思っております。

それから風車の運転状況であります、これについては担当課長の方から今の状況と答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

**○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。**

**○企画情報課長（後藤 透君）** 風車の経営状況、経営的大丈夫かということのご質問でございます。今現在1月から運転をしております、3月、4月ぐらいまでかけて調整運転をしてきたところでございます。試運転は、また、短期間でございますけれども、調整運転、試運転の期間にいろいろな不具合が生じてきておったところでありまして、風車の停止という状況がたびたび重なっておったところでございます。その後、風車のいわゆる健康診断と言いますか、それぞれをどこの不具合があるのかということの一つずつつぶしながらやって参りまして、だいたい6月ぐらいからだいたい通常の運転ができるようになったというぐあいに考えております。この運転の目安というものは、風況調査と言いまして、あそこで風の状況を調べております。そのデータを基にして現在の風車高を換算してだいたいの目標値と言いますか、月々の目標値を掲げております。その目標値につきまして、今現在でいきますと、月での誤差はありますけれども、平均でいきますと目標値に対して90%近くの数値をだしておるところでございます。

しかし、風の調査をしたものが1年間の期間をかけてやったわけですが、その期間と今年のこれまで運転しておる期間、これでどちらのほうが通常の年なのかというのが把握できていませんので、8月9月については、逆転現象がおきておりました、8月の目標値は6割ぐらい、また9月の目標値は120、30というような恰好で推移しておりますので、長い年月を通さなければならないとは思いますが、今の運転の状況



というものは、だいたい目標に近い数字で推移しておるといふ具合に考えております。従いまして、その運転状況から生み出される電力、これを売電しておりますので、ほぼそれに近い形で皆様にお示しした収支の推移を描いているというぐあいに思いますけれど、やはり先程も申し上げました一年間の数字の比較でございますので、変動の要素は覚悟しておかなければならない。しかしながらそういった状況の中で、それを目標の数字と見比べまして、収支計画というものも変動を見据えながら再度点検をしていくという作業は進めたいというぐあいに考えておるところでございます。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 私のほうからも補足という形で答弁させていただきます。今課長が申し上げた状況はホームページで毎月出してありますし、常に情報を更新しておりますので、皆様ご覧いただきたいと思いますが、一点、風車が怠けておるといふ話の中でご理解を頂きたいと思っておりますが、ご承知のように風が吹かないと回りませんので、当初調整等の中でなかなかうまくいかない部分がありまして、5メートルに設定した時期がありました。どうしても風があるのに回っていないなという声を聞きましたが、調整が終わり、うまくできましたら3メートルで今回ようになっております。3メートルのところの風が吹きませんと回り出さないということでもありますので、ただ3メートルの風は地上ではありませんので、風車のかざぐるまのところは3メートル吹かないけませんし、国道9号線のへんで強い風が吹いておっても風車のところが風が吹かないと回らないわけですし、住民の皆さんよくそこらへんのところ誤解があるものでありますから、ひとつそこらへんのところも皆さん方もご説明してあげて、つつい海岸線は風が吹いておって、特に今度は風車ができますので、海岸線に。あの辺は回っておるのに、あつちは回っておらんがということになってきますから、そこらへんのところ皆さん温かく見守って頂いて、ご説明いただきますように、合わせてお願いを申しあげたいと思います。そういうことで3メートルで回って20メートルで止まるというそういう設定になっておる、20メートル以上になりますと壊れますので。そういう設定であるということも皆さん方もご理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 19番、荒松議員。

**○議員（19番 荒松 廣志君）** 私が心配しましたのは、テレビの映像に影響があったり、避雷針で流れた電流が、他の電流もって逃げるとかという話を聞いたものでして、果たしてあそこの場所に設置したほうが良かったのかなという疑問がありました。だいたい分かりましたが、ご承知のとおり、ニッパさんは大変堅実な優秀な企業でありますので、その辺の問題も解決して、是非とも大山町から出ないような方策をしていただくべきでないかと思っておりますので、再度確認しておきます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私のほうから答弁させていただきますが、もちろん当初計画をするときに、高田の企業のみなさんともこれは共同である意味では始めた事業でありますので、ご理解は頂いておるところであります。ただ想定をしていなかった部分の中で、ちょっと、ニッパさんがご心配をされているということはありません。

ただ、あそこに風車を作ったことによって、ある意味では、地域の企業のみなさんにとっては、あの風車を環境に優しいエネルギーを使っているということで活用したいというふうな声も出ておるところでありますし、それはそれなりにご理解いただいていると思っております。

で、ニッパさんにつきましても先程申し上げましたように、きちっと説明しておりますが、それでも万が一、どういうことを会社として考える場合にどうしたらいいかということで今判断をしておられるところですが、この間社長と、言いましたように確認しましたが、拡張の場所については大山町内から出て行く、以外のところに求めるという考えは全く無い、ということをお互いに確認しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っておりますし、合わせてであります。11月の5日にふるさとまつりの一環といたしまして、あそこの風車を会場にして、風車の見学会なり、あるいは環境に対していろんな皆様方に意識を高めていただくために、風車まつりということであの会場にしてやりたいというふうに思っておりますので、是非とも多くの方に、お出かけいただいて自然エネルギーの大切さということをご理解いただくようにしていただければなどと思っております。よろしく願いいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありますか。11番。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 町長、今説明は電波障害の250万追加してするんだと、原因は戸籍、住民登録は10戸だったけれど、登録してないのがあって、32戸増えたところという説明でした。つまりそれは別荘ということですかね。別荘の方は町にまずどのくらい貢献しておられるのか、つまり住民税とか、町民税とか、そういうこと貢献度はどのくらいあるのか、ということが一つ、そしてまたこれからはどんどん別荘が増えた場合にまた追加されるのか、そのへんの考えをお聞きしたいと思うわけです。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 私のほうから答弁させていただきます。貢献度という今数字でと言うのは、すぐには出ません。当然固定資産税等入っておりますので、そういった収益があるというふうに思っています。ただ今回、追加をいたした理由といたしましては、当初は住民票がある方、住民という思いで予算を組み執行したわけでありまして、考えて見ますと、風車のできる前からあそこに立てておられて別荘として活用しておられる方がありまして、その方々にとりましては条件は同じではないかと

いうことでありまして、住民であろうが住民でなかろうが、影響を受けているのは、同じでありますので、やはり対応すべきではないかという判断の中でさせていただきます。

しかし、これからにつきましては、もう既にそういった状況があるところに建てられるわけありますから、そのことはご理解をいたくなかで対応していただくものだというふうに思っております、そういう区分けの中で取り組んでおるものでございます。更にこれからは、ケーブルテレビが入って参りますとそういう意味では、そういった電波障害等はそれを対応していけば解消されていく問題になるのではないかなというふうに思っております。

[ 「了解」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

----- . -----  
○議長（鹿島功君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成17年第7回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

**午前9時58分閉会**

----- . -----

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員